

## 市民活動とは

社会や暮らしに関わるさまざまな課題の解決のため、市民が自主的・自発的に行う営利を目的にしない活動が市民活動です。活動内容は福祉、社会教育、観光振興、学術、文化、芸術・スポーツの振興、環境保全などさまざまで、活動形態も任意団体、NPO 法人、公益法人などいろいろな形があります。



## 対象

市内で市民活動を行うまたは行いたい個人・団体  
※企業が行うボランティア活動に関する相談も受け付けています。

## 登録条件

次の要件をすべて満たす団体など

- 市内で活動している
- 公益的活動を行っている
- 国・道・市などの行政機関に事務局を置いていない
- 国・道・市などの行政機関による定期的な財政的支援を受けていない
- 政治的・宗教的活動および営利活動を目的としない

# 市民活動を サポートします



市は「まちづくり支援窓口」を設け、市民活動に関する相談の受け付けや情報発信などの活動支援を行っています。

問合せ先 市民連携室市民連携係 ☎ 35-4267

## 窓口で行うこと

### 相談受付

市民活動に関する相談を受け付けます。相談内容によっては市役所の関係部署や専門相談などにつながります

### 市民活動に関する情報の収集・提供

市内の市民活動団体や活動に使用できる補助金などの情報を収集・提供します

### 市民活動団体などの情報発信の支援

まちづくり（市民活動）団体等として登録された団体やイベントの情報発信を広報いわみざわや市ホームページへの掲載、市内報道機関へのプレスリリースの仲介などで支援します

詳しくは市ホームページをご覧ください



ID: 3342

## よくある質問

団体として活動したいのですが、集まって活動するだけでいいのですか？

活動をスムーズに進めるため、活動内容や収支の計画、会則・規約を決めておくことをお勧めします。

マスコミに取材依頼するにはどうしたらよいですか？

まちづくり（市民活動）団体等支援要項に定める要件を満たし、かつ登録いただければ、まちづくり支援窓口で市内報道機関へのプレスリリースを手伝います。

活動場所の許可を取りたいのですが、管理者が分かりません

公園や道路など公的な場所であれば、まちづくり支援窓口で確認の後にお答えします。

活動資金に活用できる補助金がありますか？

募集中のものがあれば、まちづくり支援窓口で情報を提供します。